

伝統ある大呉服店を拡充し、
成立した百貨店は1925年に
いとう松坂屋呉服店が商号から
呉服店を削除して松坂屋とした
のを皮切りに、三越や高島屋等
もこれにならった。このことは、
取扱商品の拡大化が順調に進ん
だということであり、他面で
結果的に店舗の大型化を進め
ことになるなど、名実ともに近
代的な百貨店に成長した。

また一方で、電鉄系百貨店の
先駆けになるものとして、大阪
では阪急百貨店が1929年に、
東京では東横百貨店が1934
年に、それぞれターミナル百貨
店を開店させている。電鉄系百
貨店の発展は、鉄道乗客の囲い
込みという顧客層の面でも大衆
化が一層進展した。

百貨店間の店舗大型化や多店
舗化など競争激化のなかで、都
心立地ゆえに必要となつた送迎
の拡大、展示会等の催し物など
諸種のサービス競争に突き進
でいった。

大衆を相手にし始めた百貨店
がより攻勢を強めることで、周
辺の零細な中小小売商を圧迫し、
確執が次第に顕著なものとなる
など、小売業を取り巻く環境は
厳しさを増していく。

1920年代後半以降の折か
らの慢性的不況下にあって、百貨
店に對峙するこれらの中小小売
商・商店街は、支店進出や出張
販売の反対、休業日の実施や營
業時間の短縮、過当競争サービス
の自粛など、さまざまなる反対
項目を掲げて、強硬な百貨店排
斥、妨害運動を起こし、社会問
題となつていった。

このような問題に対しても、1
937年に商工省は百貨店の營
業を許可制とするなどして規制
する内容を持つ第一次百貨店法
を施行した。この第一次百貨店
法は、第二次大戦後に再度施行
されることになる第二次百貨店法
へと受け継がれて、日本の小
売流通の基本的政策体系を具現
化した法内容であった。

歴史は、今を經營する者がよ
り良い事業（經營）を展開するた
めに、先人が遺してくれた經營
の鑑であります。

* 史実は誤説があります。本文とは異なる説もあります。
* 参考文献：日本経営史の基礎知識（吉澤閣アツクヘ

2 大呉服店からの脱皮

3 百貨店への法的規制

4 コロナ禍の中小企業経営

歴史は形を変えて繰り返す！コロナ禍に学ぶ企業経営

昭和期の百貨店成長から読み解く、 コロナ禍の中小企業経営

1 高級百貨店から 大衆百貨店へ

日本の百貨店は、20世紀初頭
に、三越をはじめ、松坂屋、高
島屋等の歴史ある大呉服店が株
式会社化して成立した。しかし、
第一次大戦後までは、「今日は帝
劇、明日は三越」のキャッチ・
フレーズに見られるように、現
在のような大衆的な存在ではな
く、購買力ある上流・中産階級
といった顧客層に狙いを定めて、
高級品、ぜいたく品を取り扱う
高級百貨店として、近代都市文
化のシンボル「消費の殿堂」とし
て成長した。

その一方で三越では、大衆向

けの実用呉服や日用品を超特価
で提供する「さかえ日」や「木綿
デー」と称し、実用品特別安売り
を行った。特価品販売・バ
ーゲンセールを本格化すること
で、中産階級以下の人々を引き
つけ大衆化の道を進み始めてい
った。

さらに1927年の昭和金融
恐慌、また1929年の世界大
恐慌へと連続した深刻な慢性不
況も手伝って、百貨店は一般大
衆層を招き入れる必要性が生じ、
その有り様を大きく変容させ
ることになった。こうして関東大
震災以後には、日常必需品の大
衆向け販売が百貨店のもう一つ
の流れとなつた。

中小企業診断士・
MBA（経営学修士）
馬渕智幸氏



●プロフィール（まぶち ともゆき）
馬渕中小企業診断士事務所 所長
ぎふスタートアップ相談窓口担当
ブッシュ型事業承継支援高度化事業
プロジェクトコーディネーター 岐阜県
知財総合支援窓口 窓口支援専門員
会計事務所・銀行・コンサルの3者の
視点から企業の課題を抽出し、事業
発展・事業継続につなげる中小企業
者支援を行っている。